



学校だより

<https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/yabe/>

令和 5年 11月 30日

12月号

横浜市立矢部小学校

校長 山口 恭史

人権週間

児童支援専任 平柳 正彦

日に日に寒さが身に染みる季節となりました。校庭や谷矢部池公園の木々も色づき、落葉している様子がとても美しく感じます。学校では、毎日5・6年生の有志の子どもたちが、校門や昇降口に立って、あいさつ運動をしています。「おはようございます」という元気なあいさつのやり取りをすることで、気持ちよく一日をスタートすることができているように思います。一時期心配していたインフルエンザの流行も過ぎて、子どもたちは元気に学校生活を送っています。



さて、12月4日～10日は「人権週間」です。そして、最終日の12月10日は、1948年の国連総会においてすべての人民とすべての国が達成すべき共通の基準としての、「世界人権宣言」が採択された日として、「人権デー」と定められています。本校でも、『だれもが』『安心して』『豊かに』生活できる学校を目指して、人権教育に取り組む予定です。人権週間に合わせて、学校長による人権講話、パラスポーツ体験、人権について考える授業などを通して、一人ひとりが互いの人権について自分事として考えることができるような学びにしていきます。各学年の取り組みについては、学習予定等でご確認ください。



子どもたちにとって身近な人権問題として、「いじめ」があげられます。横浜市では、「いじめ防止基本方針」において、12月を「横浜市いじめ防止啓発月間」としており、学校や関係機関が連携して様々な取り組みを行います。12月1日には、横

浜市役所において「いじめ防止市民フォーラム」が開催されます。また、すべての学校において「いじめ解決一斉キャンペーン」を実施します。本校でも、児童や教職員に「いじめ解決のための生活アンケート」を実施します。結果は学校で共有し、「いじめや暴力行為は学校で起こる最も身近で深刻な人権侵害である」という基本的認識に立ち、いじめのみならず、不安や悩みを抱え困っている子どもへ適切な支援を行うことができるような取り組みを進めていきます。「いじめは絶対に許さない」という共通認識のもと、全教職員で子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう努めます。